

令和7年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和7年7月18日（金）午後2時
- (2) 閉 会 令和7年7月18日（金）午後3時50分

2 場 所 三木市立教育センター 4階 大研修室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の公開・非公開の決定について
- 第 4 協議事項 7 三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 協議事項 8 令和6年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
- 第 6 協議事項 9 三木市における地域クラブ活動の展開について
- 第 7 報告事項 社会教育委員の委嘱について
- 第 8 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第 9 報告事項 三木市美術館協議会委員の委嘱について
- 第10 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第11 その他
- 第12 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	梶	正 義
委 員	稲 見	秀 行
委 員	西 岡	愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	森田	眞規
教育振興部長	山口	正明
教育総務課長	田中	栄一
教育施設課長	大塚	芳徳
生涯学習課長	大西	武宏
図書館長	河端	康
文化・スポーツ課長	大西	良門
文化・スポーツ課事務専門官	山本	佳史
学校教育課長	武内	克朗
教育センター所長	小池	宏尚
小中一貫教育推進室長	仲谷	淳
教育・保育課長	荒田	知宏
人権推進課長	藤田	英子
教育総務課係長	三觜	牧恵
教育総務課主任	富岡	憲登

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和7年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び梶委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和7年6月定例会（20日開催）及び臨時会（6日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項7「三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は9月市議会に提案を予定している案件であり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあること、また、協議事項9「三木市における地域クラブ活動の展開について」は意思形成過程にあるものであり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第5 協議事項8 令和6年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

本件は、前回6月の協議内容を踏まえ、改めて協議をお願いする。

今回は、「はじめに」「目次」及び「第2章」のうち「教育委員会事務局の組織、職員数及び主要業務」を追加した。

また、「第4章 政策の点検・評価」については、6月定例会で委員からの意見を踏まえ、修正箇所及び内容を明示した。

併せて、令和7年度が現計画期間の満了年度となることも見据え、各指標の下に「数値目標における成果及び課題」として、指標に基づく考察の結果を簡潔に記載している。

その他、担当所管課において修正が必要と判断した内容について修正した。

続いて、今後のスケジュールについて説明する。

今回の協議でいただいた意見等を基に、加筆修正を加え、外部評価者へ評価を依頼し、各課においては自己点検の結果を令和7年度の施策に反映する。外部評価者については令和5年度評価に続き、兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹氏及び神戸大学教授の山下晃一氏に依頼する。

9月定例会で議決後、市議会へ提出するとともに、ホームページ及び情報公開コーナーで公開する。

(梶委員) 次の5点を確認したい。

1点目、基本方針Iの「豊かな心の育成」の31ページ、令和7年度の取組の「生徒指導の充実」について、「いじめを決して許さず、

自他の生命、個性、人権を尊重する姿勢や態度を育成する」とあるのは、予防的で、毎年度実施している内容であるものの、重要であるため記載されていると推察する。そうであれば、同項目中29ページの「Ⅲ 取組の評価（成果・課題）」についても、「いじめについては積極的に認知し、早期発見を行い」とあるところに、例えば、「教育活動全体を通して課題に対応する」などの予防的な内容を加えたほうがよいと考える。

2点目、基本方針Ⅰの「健やかな体の育成」の33ページ、「Ⅲ 取組の評価（成果・課題）」の「体力・運動能力向上の推進」の課題に「運動離れが進むことが危惧される」との記載があるが、例えば、「運動の意義や魅力について学ぶ機会をつくる必要がある」など、一步進んだ記載をしたほうがよいと感じた。

3点目、同ページの「Ⅲ 取組の評価（成果・課題）」の「健康教育の充実」の課題に「さまざまなストレスへの対応や思わぬけが、事故などの防止に向け」とあるが、例えば、「さまざまなストレスへの不適切な対応がけがや事故につながる」としたほうが分かりやすいと感じた。

4点目、基本方針Ⅰの「特別支援教育の推進」の35ページ「Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業」の「適切な指導及び必要な支援の実施」並びに「Ⅱ 指標における数値目標の達成状況」では「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」両方の記載があるのに対し、36ページの「Ⅳ 令和7年度の取組」では「個別の教育支援計画」のみ記載されている。あえて教育支援計画のみを記載しているのか教えていただきたい。

5点目、基本方針Ⅱの「人権教育の推進」の56ページ「Ⅲ 取組の評価（成果・課題）」の「いじめ防止の推進」の課題に、「相談の件数が少ないため、引き続き、啓発が必要である」とあるが、いじめの相談件数については少ないほうがよいはずである。少ないことを課題として挙げるのであれば、「啓発が不十分であった」など、相談件数が少ないことを課題と考える理由の説明があるべきと考える。

(大北教育長) それぞれ適切に対応願う。

(藤田人権推進課長) 5点目のいじめの相談件数が少ないことについては、相談の場所について周知が行き届いていない可能性を考慮し、課題と

して記載している。その旨の説明を追加したい。

(大北教育長) 学校教育課のいじめの認知件数は上がっているのに、相談件数が少ないことについて、説明を記載されたい。

(石井委員) 前回指摘した内容について対応いただき、非常に分かりやすくなった。

しかしながら、基本方針Ⅱの「人権教育の推進」の57ページ、「Ⅲ 取組の評価(成果・課題)」の「虐待防止の推進」の課題については、6月定例会において、梶委員が「具体的な対象がイメージできる表現がよい」及び「周知するだけでよいのか」と指摘されたことがあまり反映されていないと感じた。周知するだけでは不十分というのは同意見であるため、例えば、成果として記載されている「児童虐待の防止、早期発見、再発予防につながった」事例を受け、継続の必要性や、連携強化に伴う人材不足の懸念があるのであれば、当該懸念について記載したほうがよいと考える。

(梶委員) 「社会全体」から「学校や地域の関係機関、市民に向け」と周知する対象を具体的に挙げており、前回より分かりやすくなったと感じた。

虐待は自分自身にも関わる問題であると認識させるために、市民に周知することは重要である。

「令和7年度の取組」については、「ネットワーク」について具体的な表現があればよりよいと考える。

(大北教育長) 「ネットワーク」について、定期的開催される会議等があれば、その名称を記載されたい。

(西岡委員) 点検・評価報告書全体について、「Ⅱ 指標における数値目標の達成状況」に「数値目標における成果及び課題」が追加され、当該数値の内容が分かりやすくなったと考える。

(稲見委員) 基本方針Ⅰの「豊かな心の育成」の「Ⅲ 取組の評価(成果・課題)」、30ページの「不登校児童生徒の状況」の表の下の課題に「個に応じた支援のいっそうの充実が求められる」とあるが、「充実が求められる」では他者の課題と読み取れてしまうので、教育委員会

の課題であると読み取れる表現に改めるべきと考える。

(大北教育長) 表現上の問題ではあるが、記載者の姿勢が窺える部分でもある。指摘された箇所以外にも他人事と受け止められるような表現がないか見直されたい。

(石井委員) 第1章の7ページの「教育長及び教育委員」の表の「保護者委員」の定義を教えてください。

(森田教育総務部長) 親権を行う18歳未満の子どもがいる教育委員である。

(大北教育長) 本報告書については、本日の協議内容を基に修正し、2人の外部評価者から評価を受け、9月定例会に議案として提出する。

日程第7 報告事項 社会教育委員の委嘱について

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

社会教育法第15条及び三木市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、社会教育委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱理由は選出先で異動があったため、委嘱期間は令和7年7月1日から令和8年6月30日までで、前任者の残任期間である。

日程第8 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

社会教育法第30条及び三木市立公民館設置及び管理に関する条例第4条第3項の規定に基づき、公民館運営審議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱理由は選出先で異動があったため、委嘱期間は令和7年7月1日から令和8年6月30日までで、前任者の残任期間である。

日程第9 報告事項 三木市美術館協議会委員の委嘱について

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市立美術館条例施行規則第10条の規定に基づき、美術館協議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱理由は選出先で異動があったため、委嘱期間は令和7年4月1日から令和8年5月31日までで、前任者の残任期間である。

日程第10 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育総務課報告事項

○田中教育総務課長が次のように報告した。

教育総務課が実施した事業について、2点報告する。

1点目、令和7年度三木市教育委員会奨学生募集については、6月23日に募集を終了した。申請者は198人、承認者は183人で、承認者数については令和6年度の213人から30人減少した。不承認の理由は「世帯の所得が基準を超える者」が14人、「申請書類に不足があった者」が1人の計15人である。なお、申請書類の不足とは、申請者と同一生計者の所得証明書であり、提出を求めたところ、申請者から、同一生計者の所得を加えると所得基準を超える可能性が高いため辞退すると申し出があった。

2点目、「第4期三木市教育振興基本計画」の策定に向けたこども等を対象とした意見聴取については、7月1日から17日までの期間においてアンケートを実施した。今後、速やかにアンケートの集計及び分析を進め、これらの意見を計画に反映する。

（稲見委員）「申請書類に不足があった者」は、取下げに該当しないのか。

（田中教育総務課長）事務局としては、申請書類に不足があったということで不承認決定通知書を出している。

（三觜教育総務課政策係長）対象の申請者は高校生であり、高校生については高校で申請者を取りまとめ、高校から教育総務課へ提出される。高校から提出された時点で受理をしているため、辞退の申し出があっても申請書類を返却せず、不承認とする運用をしている。

（2）教育施設課報告事項

○大塚教育施設課長が次のように報告した。

教育施設課から2点報告する。

1点目、学校施設整備工事等の進捗状況について、三木小学校屋内運動場照明LED改修工事は、6月20日に株式会社アイ企画と契約を締結し、8月上旬から工事を開始、8月中に完了する予定である。

次に、広野小学校屋内運動場照明LED改修工事は、三木小学校と同様、株式会社アイ企画と6月20日に契約を締結し、7月末に工事を開始し、8月中に完了する予定である。

次に、緑が丘東小学校校舎大規模改修工事について、7月19日から仮設トイレの設置や足場資材の搬入を始め、翌週から足場の組立て及び工事などを開始し、12月に終了する予定である。

2点目、学校給食審議会について報告する。

第2回学校給食審議会を6月20日に開催し、5月9日に開催した第1回学校給食審議会でも諮問した給食費の改定について協議した。第3回学校給食審議会を7月11日に開催し、給食費の改定について答申があった。

学校給食審議会の委員からは、「学校に行けない子どもにとって、給食がきっかけになるかもしれないため、魅力ある充実した給食にしてほしい」、「給食について保護者にしっかりと理解いただくには、給食の試食会が必要ではないか」等の意見や提案があった。

また、学校給食審議会からの答申には、学校給食費の改定による保護者負担増への対応として、「国等からの物価高騰に対する支援策があれば、給食費への積極的な活用を希望すること」及び「保護者には改定内容を丁寧に説明し、学校給食について保護者の理解をさらに深める取組を推進すること」の2点の意見が附された。これらの附帯意見については、教育委員会として対応したい。

学校給食費の改定内容については、三木市学校給食費徴収条例を改正し、対応する。

(3) 生涯学習課報告事項

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

スマホ教室を6月12日に青山公民館で開催し、参加者は25人であった。スマホ教室については、今後各公民館で順次開催する。

サマースクールを夏休み期間中に各公民館、コミュニティスポー

ツセンター及び福井コミュニティセンターで開催する。また、納涼大会・夏まつりを各公民館で開催する。

「子ども会ともだちキャンプ」を7月19日から21日まで開催する。40人の定員に対し、50人の申込みがあった。

次に、7月定例会で稲見委員から質問があったコミュニティスポーツセンターのエアコン設置時期について補足説明する。現在、コミュニティスポーツセンターの体育館にはエアコンがなく、令和7年度は、エアコンの設置に向け、電気設備の改修工事を行うほか、令和8年度のエアコン設置に向けた実施設計を行う。実施設計により算出された金額を基に令和8年度の予算要求を行うため、エアコンの設置は令和8年度の工事となる見込みである。

最後に、令和7年度に実施する緑が丘町公民館の大規模改修について、7月の入札を経て、業者と仮契約を締結したことを報告する。

本件については、予定価格が1億5千万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、9月市議会に議案を提案する。

(4) 図書館報告事項

○河端図書館長が次のように報告した。

「貴戸湊太さん・豊来家玉之助さんトークショー」を7月13日に中央図書館開館10周年・青山図書館開館15周年記念事業として開催し、参加者は56人であった。2人とも三木市出身及び在住で、非常に楽しいトークショーとなり、中央図書館の視聴覚室がほぼ満員となるほどの盛況であった。

また、中央図書館開館10周年記念行事として、「中央図書館まつり2025」を7月19日から21日までの3日間開催する。行事内容は、おはなしリレー、雑誌ふろくの抽選会、図書館ともの会・三木代表の茂木美知子氏の記念講演等を予定している。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

「時の記念日展」を6月7日から7月12日までみき歴史資料館で開催し、来館者数は979人であった。

三木市スポーツ振興基金選手激励会を6月25日に三木市役所で開催し、「2025年日本アマチュアゴルフ選手権」に出場する道上

髙琉氏及び「2025 IMG A世界ジュニアゴルフ選手権」に出場する道上稀唯氏を激励した。なお、道上稀唯氏は、同選手権において第3位の成績を収めたことを報告する。

(6) 学校教育課報告事項

○武内学校教育課長が次のように報告した。

中学校総合体育大会が6月28日に終了し、続く東播地区中学校総合体育大会についても計画どおり終了した。三木東中学校の陸上競技部1人、緑が丘中学校の陸上競技部2人及び自由が丘中学校の陸上競技部1人が全国大会への出場権を獲得した。また、三木中学校の陸上競技部及び水泳部、三木東中学校の陸上競技部、男子ソフトテニス部及び女子ソフトテニス部、緑が丘中学校の女子ソフトテニス部、陸上競技部及び水泳部並びに自由が丘中学校の陸上競技部、男子ソフトテニス部及び女子硬式テニス部の部員が県総合体育大会への出場権を獲得した。

第4回定例校園長会を7月1日に教育センターで開催し、主に次の2点について概要を報告した。

1点目は、「第1回未来を創る学力育成プロジェクト会議」である。同会議は、学識経験者2人、小学校校長会及び中学校校長会が推薦する代表校長4人の計6人で構成する組織である。令和6年度の各校の取組状況を基に、改めて授業改善の視点について確認した。評価については、テストの点のみにとらわれず、どれだけ頑張ったか、どのように変容したかといった学びのプロセスそのものにも着目することの大切さを共有した。

同会議においては、授業改善に対する教員の意識の変容が出てきたこと、子どもを主体とした授業づくりが進んできていること、基礎・基本の定着とそれらを活用した思考・表現活動の両輪で進めていくという市の方向性が着実に定着してきたことについて評価され、思考力、判断力及び表現力の育成には時間がかかる傾向が強いため、継続的な取組が重要であるとの指摘があった。このような意見交換を参考としながら、意識改革、事業改善及び情報の共有の3つの柱を中心に据えて、各校に丁寧に、その理念や考え方を周知していくとともに、それぞれの学校の創意工夫ある取組の実現に向けて支援を着実にやっていく。

今後は、数値の上下に一喜一憂するのではなく、教員が子どもと

向き合う際に、何を大切に考え、どのような指導を積み重ねてきたのかという「指導と評価の一体化」に関する教員の資質・能力を向上させていくことが大切と考えている。子どもの頑張りや成長を事実として認める評価文化の定着が重要であるとの助言をいただいていることから、子ども達一人一人が自らの成長を実感できるような教育活動の工夫や共有を大切にし、これからも取り組んでいきたい。

続いて不登校対策について、第1回不登校担当者会の報告を行った。今回の担当者会は、不登校に関する「知識の習得」や「将来を見据えた対応力」及び「傾聴力」のスキルアップをめざした研修であり、ワークショップ形式により参加者からの多様な意見を共有することができた。

医療的ケア運営協議会を7月10日に開催した。同協議会では、主に学校園所における医療的ケア実施体制ガイドラインについての意見交換を行うとともに、通常学級在籍児童における医療的ケアの実施体制や緊急時シミュレーションの在り方について協議した。

(7) 教育センター報告事項

○小池教育センター所長が次のように報告した。

不登校に関する相談は1件であった。

みっきいルームについては、これまで体験入級であった中学生2人が正式に入級し、中学生3人で活動している。併せて体験入級生の小学生が2人おり、計5人である。4月当初はそれぞれが固い表情であったが、最近では仲間内で冗談も言い合える状況も出てきており、少しずつ他者と交わっていく力が付いてきていると感じている。

大小8つの研修を織り交ぜた「Miki Education Days #Day1」を8月1日に開催する。全国で活躍している講師陣を招へいしており、参加者も順調に増加している。2週間前からは市外にも参加を呼びかけており、愛知県や京都府などからも参加申込みがある。市内の教職員にとっても県外の教職員との触れ合いは刺激になるのではないかと考えている。

続いて、青少年センターについて報告する。

ネット見守り隊報告を7月3日に実施し、注意を要する事案として1件報告があった。

(8) 小中一貫教育推進室報告事項

○仲谷小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

「第7回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会」を6月25日に吉川町公民館で、「第7回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教職員部会（吉川中学校）」を7月2日に吉川中学校でそれぞれ開催し、「吉川地域における施設一体型の小中一貫校先に向けた基本構想」（案）を説明した。

それを踏まえ、「吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域説明会」を7月27日及び30日に吉川町公民館で開催し、「吉川地域における小中一貫校設置に向けた基本構想」（案）を説明する。その後、当該地域説明会の状況を踏まえた「第8回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会」を8月4日に吉川町公民館で開催する。同地域協議会を開催し、今後の設置に向けた具体的な内容について進めていく。

(8) 教育保育課報告事項

○荒田教育保育課長が次のように報告した。

幼保小架け橋期のカリキュラム第1回検討委員会を7月7日に教育センターで開催した。協議内容の相互参観については、7月から9月までの間に、小学校及び認定こども園が相互に参観する。9月に幼保小架け橋期のカリキュラム第2回検討委員会があるため、それまでに互いのよい点や課題を見つけることとしている。

「令和8年4月採用三木市正規職員（保育教諭）一次採用試験及び「就職フェア（民間認定こども園）」をそれぞれ7月13日に開催し、参加者はそれぞれ7人であった。

「アフタースクール夏休み利用」を7月19日から8月30日まで実施する。熱中症など、児童の体調には気を付けるよう指示及び指導を行う。

特定教育・保育施設第三者評価をあげばの認定こども園から7月28日に開始する。保育のよりいっそうの充実をめざし、施設の教育や保育の質の向上を図ることを目的に、令和7年度は6園について評価を実施する。

日程第11 その他

(西岡委員) 先日配布された iPad を小学校と中学校の子どもが喜んで

見せてくれた。以前のタブレットは使っている姿を家であまり見たことがなかったが、iPadになり目に見えて家で使う回数が増えたと感じており、子どもに尋ねたところ、起動が早く、すぐに触れられるところが非常によいと言っていた。もっとさまざまなことに活用してほしい。

(小池教育センター所長) 使い勝手がよくなったという意見は、事務局も非常にうれしい。今後、学校に働きかけ、これまで以上に、ICT機器をペンや消しゴム等の日常の文房具のように、意識せずに使えるところまで高めていければと考えている。8月に2回開催する「Miki Education Days」では、基本的に授業づくりをテーマに行うが、ICTの活用という視点を盛り込んでおり、三木市の教員のICTを活用した指導力の向上も図っていく。

日程第12 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和7年8月15日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第4 協議事項7 三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 協議事項9 三木市における地域クラブ活動の展開について

協議事項7及び協議事項9は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和7年7月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和7年7月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
